



お知らせカレンダー

No. 1819 【 4月24日 発行 】

令和7年4月28日 ～ 令和7年5月11日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,664 世帯

人口 4,988 人

男: 2,440 人

女: 2,548 人



(令和7年3月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
28	(月)				
29	(火)				
30	(水)				
31	(木)				



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
1	(木)				
2	(金)				
3	(土)	憲法記念日			
4	(日)	みどりの日			
5	(月)	こどもの日			
6	(火)	振替休日			
7	(水)	定例教育委員会	15:00～16:00	役場会議室	教育委員会
8	(木)				
9	(金)	家庭教育学級合同開講式	18:00～	福祉センター	生涯学習課
10	(土)	公民館教室開講式	19:00～	砂美地来館	生涯学習課
11	(日)	母の日			

☆クリーンセンター及びリサイクルセンターの5月3日～5月6日連休の受入について(お知らせ)

町民の皆様日頃のゴミ分別に対しましてご理解ご協力ありがとうございます。

さて、クリーンセンター及びリサイクルセンターのゴールデンウィーク期間中の受入についてお知らせいたします。

日 程	5月3日(土)	5月4日(日)	5月5日(月)	5月6日(火)
クリーンセンター	定休日	祝日休み	祝日休み	祝日休み
リサイクルセンター	定休日	8:30～16:30 通常通り	祝日休み	祝日休み

※ごみ収集については、通常どおり回収致します。

町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年度 自衛隊防災講話のお知らせ

町では、防災力の向上を目指し、陸上自衛隊による防災講話を開催します。

今回は、陸上自衛隊奄美警備隊の長谷川隊長をお迎えし、「奄美群島を守るために」をテーマにご講話いただきます。災害時の対応や地域防衛について、第一線で活躍する自衛官から直接お話を伺える、たいへん貴重な機会です。多くの皆さまのご参加をお待ちしております

■講話タイトル

令和7年度与論町自衛隊防災講話「奄美群島を守るために」

■講師

陸上自衛隊奄美警備隊長 長谷川 健 様

■日時

令和7年4月28日(月) 18時～20時

■場所

与論町福祉センター

■対象

どなたでもご参加いただけます(申込不要)

【お問合せ先】

総務企画課 担当：笠門（かさかど）

電話：0997-97-3111

令和7年度春の農作業事故ゼロ運動スローガン

『徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策』 ～ま、いっか！が命取り～

農作業事故ゼロ運動実施中です。

春は農作業が忙しくなる時期です。機械操作で油断することなく、トラクターを運転するときはシートベルトを着用し、農作業の安全対策に努めましょう。また、これから夏にかけて暑くなる時期であるため熱中症対策にも気をつけましょう。

【啓発事項】

- (1) ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強または回避行動を実施しよう。
- (2) トラクタに安全キャブ・安全ルームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。
- (3) 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。
- (4) 農業者（特に高齢農業者）へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- (5) こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症に気をつけよう。
- (6) 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。

〇お問い合わせ先 産業課 TEL 0997-97-4924

令和7年国勢調査 調査員募集のお知らせ

令和7年10月1日現在で国勢調査を実施するに当たって、下記のとおり調査員を募集いたします。

■調査員の要件

- (1) 与論町内に住所を有し、登録申請時の年齢が満20歳以上である者。
- (2) 責任をもって調査員の事務を遂行できる者。
- (3) 統計調査に従事することにより知り得た秘密を守ることができる者。
- (4) 税務、警察及び選挙活動に直接関係のない者。

■募集期間 令和7年7月4日(金)まで

■募集人数 30人程度

■任用期間 令和7年8月下旬～10月下旬頃(予定)

■報酬 3万円～7万円程度(調査対象数等により変動)

■仕事内容 調査対象へ調査についての説明, 調査表の配布・回収, 調査表の点検等

■申込方法 役場総務企画課へ、国勢調査の調査員になりたい旨とともに氏名及び
日中に連絡のつく電話番号をお伝えください。

7月上旬～中旬頃に、お申込みいただいた方のご都合や意向をお伺いした上で、
調査員となられる方は8月下旬に調査員として任命いたします。

国勢調査は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象となる最も重要な統計調査です。国勢調査員として調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を広く募集いたしますので、町民の皆様方からの応募をお待ちしております。

【お問合せ・申込先】総務企画課 97-3111 (担当:片山)

与論町登録統計調査員募集のお知らせ

町では、統計調査員として、国が実施する統計調査の業務に従事していただける方を募集しております。

与論町登録統計調査員に登録された方には、統計調査実施の1～2ヶ月前に、調査従事のご都合をお聞きします。条件が合えば当該統計調査の統計調査員として従事していただきます。

与論町登録統計調査員のお申込みは、役場総務企画課までお願いいたします。

■調査について

年1～2回程度、期間は統計調査によって異なります。

■調査員の主な仕事内容

- ・調査対象世帯や事業所への調査票の配布・回収
- ・調査票の点検・整理等

■報酬

調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われ、報酬額は統計調査の種類や調査活動にかかる日数、調査対象の数等を考慮して定められています。

■今後の主な統計調査

- ・令和7年国勢調査(令和7年8月下旬～)

【お問合せ・申込先】総務企画課 97-3111 (担当:片山)

令和7年度環境保全型農業直接支払交付金事業の募集について

●環境保全型農業直接支払交付金事業内容について

「環境保全型農業」とは、農業のもつ物質循環機能を活かし、生産性のバランスなどに留意しつつ土作り等を通して科学肥料や農薬使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な取組を行う農業のことで、本事業では「有機農業」に取り組む場合または「化学肥料、化学合成農薬の5割減」への取り組みとのセットで、温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い「緑肥栽培（カバークロップ）」、「堆肥施用」、「総合防除」、「炭の投入」などに取り組む場合に直接交付金が支払われます。

※ただし、販売目的で栽培している作物に限る。また、エコファーマーグループに加入できる者。

◆申込期限：令和7年5月30日（金） 迄 （申込先：産業課）

支援取組内容	支援単価
① 有機農業（農薬・化学肥料を使わない） そば等雑穀、飼料作物以外	14,000 円／10a （このうち、炭素効果の高い有機農業を実施する場合に限り 2,000 円を加算）
② 農薬・化学肥料の5割以上減＋緑肥栽培（カバークロップ）	5,000 円／10a
③ 農薬・化学肥料の5割以上減＋堆肥施用	3,600 円／10a
④ 農薬・化学肥料の5割以上減＋総合防除（そば等）	4,000 円／10a （2,000 円／10a）
⑤ 農薬・化学肥料の5割以上減＋炭の投入	5,000 円／10a

【緑肥栽培】作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥作物をほ場に植えつける取組。

【堆肥の施用】作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥をほ場に投入する取組。

【総合防除】天敵温存植物、天敵等生物農薬等を利用する取組。

【炭の投入】作物の栽培期間の前後のいずれかに木炭、竹炭等をほ場に投入する取組。

問い合わせ先

役場産業課：担当 大城

TEL：0997-97-4924

キジの卵買い取りのお知らせ

本町の農業に被害を与えているキジ駆除の一環として、キジの卵買い取りを実施いたします。

令和7年度の買い取り価格は、キジの卵1個につき150円となります。予算がなくなり次第終了となりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。詳しくは産業課までお問い合わせください。

- 支払いは口座振り込みとなります。役場に振込口座の登録がない方は新規に登録が必要なので、通帳をご持参ください。
(未成年の方は口座登録の関係で保護者同伴にてお越しください。)
- 受付時に押印が必要となりますので印鑑をご持参ください。



お問合せ：与論町役場 産業課

担 当：大城

TEL：0997-97-4924

～ 森林・保安林の無断伐採防止について ～

近年、町内の森林及び保安林におきまして、家屋の新築や住宅・農地周辺での駐車スペース確保など様々な理由により、届出のない伐採行為が確認・報告されております。

森林として管理のある区域で立木を伐採する時は、その森林の管理を行っている市町村へ事前の提出が必要となります。

・『森林』として登録がある場合 … **伐採届** の提出

・『保安林』として登録されている場合 …

実施する作業内容によって **伐採許可申請** 又は **保安林内作業許可申請** 書類の提出

※伐採する木の本数が1本であっても、個人が所有する民有林であっても手続きが必要となります！

(宅地内の庭木、農地内に繁茂した太さ5cm未満のギンネムなどは該当しません。)

建築物の建設や地域作業などで立木の伐採予定がある場合は、作業を行う区域が「森林計画区域」として管理されているか確認する必要がありますので、詳しい内容やご質問につきましては与論町役場産業課までお問合せください。

与論町役場 産業課 TEL 0997-97-4924

与論町移住者住宅支援補助金についてのお知らせ

与論町への移住者が居住する住宅の確保を図るため、移住者が居住する住宅の新築、自宅の増改築及びこれに類する工事に要する費用の一部を補助することにより、与論町の移住者向け住宅の不足の解消をすることを目的令和7年度与論町住宅整備支援補助金交付事業について申請者を募集します。

※本事業は、予算範囲内での実施であるため、予算を上回る申請があった場合は審査の上選考となります。

【募集期間】

令和7年4月25日(金)～令和7年5月30日(金)

【申請方法】

申請書（与論町ホームページでダウンロード、または総務企画課にお越しください）と必要書類の提出。

※必要書類は取得に時間を要する書類もあります。

【要件】

- ・着工前の工事で令和8年2月末日までに終了する工事
 - ・町外から与論町へ転入した者で異動後5年以内の者。与論町出身者を含む。
ただし、異動前5年間は町外に居た者とする。
 - ・対象住宅の固定資産税が滞納されていないこと。
 - ・申請者本人及び同一世帯人が市区町村民税を滞納していないこと。
 - ・町内に事業所を有する法人又は個人事業主が施工するものであること。
 - ・住宅の新築、既存の住宅の増改築、修繕、設備の取換工事とし、工事費用が30万円以上であること。
- ※詳細な要件、申請書類等についてはホームページ掲載の補助金要綱をご確認ください。

【補助金額】

費用の2/3（上限100万円）まで助成します。

【注意事項】

- ・補助金の交付は、同一の住宅、申請者に対し1回限りとします。
- ・門、塀その他の外構工事及び補助対象者自らが施行する工事及びすでに工事中のものは対象外となります。

その他詳細についてのお問合せ、申し込み先

与論町役場 総務企画課【0997-97-3111】

第61回 職域バレーボール大会 参加チーム募集！！

開催日時：令和7年5月25日（日） 午前8：30 開会式

場 所：砂美地来館（全館）

監督会：令和7年5月19日（月） 午後7：00 役場1階ホール

参加締切：令和7年5月19日（月） 午後5：00

チーム編成：男女9人制（職場名使用・男女（女子2名以上ほか）混成等）

参加費：1チーム 一般 5,000円 高校生 3,000円

中学生 2,000円（監督会にて徴収します。）

その他：参加申込及びお問い合わせ

山下（090-9461-9159） 竹村（090-4586-9767）

奄美大島年金事務所の職員による年金相談会のお知らせ

「年金が払えない」、「年金がもらえるか不安・・・」、「年金額は増やせるのか」、「障害年金を請求したい」等、国民年金に関するご相談がありましたら、是非この機会にご利用下さい！

日時 令和 7年 5月 28日(水) 13:30~17:15
令和 7年 5月 29日(木) 9:00~11:00

場所 役場庁舎1階 監査室兼会議室A
(町民生活課よりご案内します)

予約が必要です！
1名あたり最長で45分間です！

年金相談にお越しの際は、マイナンバー、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状と来られる方の身分証明(運転免許証など顔写真があるもの)が必要となります。

ご都合により来庁できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約はこちらにお電話下さい
相談内容も伝えて下さい

【お問い合わせ】
町民生活課 国民年金係 TEL:0997-97-4930



「令和7年全国戦没者追悼式」参列遺族の募集

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

○期 日 令和7年8月15日(金)

※前日からの団体行動になります。

○場 所 日本武道館(東京都千代田区)

○対 象 者 戦没者の遺族

一般戦災死没者(空襲により亡くなった方など)の遺族

※ 鹿児島県内に住民登録をしている遺族に限ります。

※ 過去に参列したことがない方を優先します。

※ 「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

○申込期間 令和7年5月1日(木)~5月30日(金)

○募集人員 未定

※申し込み多数の場合は、選考となります。

○申 込 先 与論町役場町民生活課

○問合せ先 鹿児島県庁社会福祉課 電話 099-286-2828

与論町役場町民生活課 電話 0997-97-4930

○そ の 他 状況により、今後変更になる可能性があります。